

平成26年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における都市整備部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成26年4月30日

都市整備部長 辻 本 正

I 基本方針

- 1 幹線道路のネットワークの見直しと身近な生活道路の整備、通学路の安全確保に向けた環境整備に取り組みます。
- 2 雨水幹線の整備、田んぼダムの推進、河川環境の適正管理など、水害に強いまちづくりに取り組みます。
- 3 地域資源を活かした都市計画・土地利用を推進し、快適で美しい誇りの持てるまちづくりを促進します。
- 4 市営住宅改善事業の推進と木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進し、安全で良質な住宅供給を推進します。
- 5 安全でおいしい水の安定供給のため、上水道事業の健全化と上水道施設および耐震管路の整備に取り組みます。
- 6 公共下水道と農業集落排水への接続、合併浄化槽の設置促進を図り、下水道事業の健全化と公共用水域の水質保全に取り組みます。
- 7 農業の多面的機能の維持・発揮のための活動に支援するとともに、災害に強い農地基盤整備と快適な農村環境基盤整備を実施し、活力ある農村環境づくりに取り組みます。
- 8 持続的な森林経営のための基盤整備と合わせて、里山環境の保全のための森林保全整備に取り組みます。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1. 円滑で安全な道路網の整備

交付金事業による消雪事業、歩道の段差解消事業や市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備や自歩道のネットワークにも努めます。また、長寿命化修繕計画に基づき道路施設の適正な維持管理に努めます。さらに、長期に亘って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。

◆ 【新】安全な自転車通行空間の整備延長	500m
◆ 交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28）	33箇所
◆ 橋梁長寿命化事業（15m以上の修繕工事の実施）	2橋
◆ 消雪水源施設点検整備	4箇所

2. 災害に強い河川等の整備

鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号・二号雨水幹線、日之出雨水幹線、水落七号雨水幹線、水落舟津雨水幹線など）の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。

日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持と親水空間の整備に努めます。また、県と一体になって、土砂災害防止施設整備を促進します。

◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長）	44.6%
◆ 冠水箇所の解消	10箇所
◆ 田んぼダム整備面積	140ha
◆ 土砂災害防止施設の整備促進	4箇所
◆ 日野川の砂礫河原再生化	1箇所

3-1. 適正な都市計画・土地利用の推進

都市計画マスタープランに基づき、都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、市民の皆さんに幅広く周知を図りながら、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の普及を推進します。また、鯖江百景の選定等を通して、景観に関する意識啓発を図ります。

◆ 都市計画制度説明会の開催	8回	240人
◆ 鯖江百景の応募数		100点

3-2. 調和のとれた都市空間の形成

地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進し、道路の高質舗装による景観向上や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりを推進します。また、道路・河川、公園などの里親制度の普及促進にも取り組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図ります。

◆ 【新】道の駅「西山公園」来場者数	25万人
◆ 景観づくり団体への補助件数	2件
◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川）	35件
◆ 西山公園松堂庵呈茶開催数	20回
◆ 西山動物園来園者数	16万人

4. 安全で良質な住宅供給の推進

鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化型事業の屋上防水・外壁改修等の市営住宅ストック改善事業を行い、良質なストック形成を図ります。また、木造住宅においても耐震改修を進めるため啓発活動を実施します。

また、公共施設を総合的に企画、管理、活用し、施設の全体最適の経営活動を実現するための公共ファシリティマネジメントの研究を庁内横断的に進めていきます。

◆ 市営住宅ストック改善事業件数	1件
◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数	10回
◆ 【新】公共ファシリティマネジメント研究会	2回

5. 安全でおいしい水の安定供給

地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備と過剰施設の廃止を検討して健全化を図ります。

◆ 耐震管路の整備率	54.5%
◆ 【新】過剰施設の廃止	1件

6. 下水道の普及促進

公共下水道および農業集落排水への接続推進に努め水洗化を普及促進し、下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進します。また認可区域外等に合併浄化槽の設置促進を図ることで公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善に努めます。

◆ 下水道新規接続の推進	
・ 公共下水道	270戸
・ 農業集落排水	120戸
◆ 【新】合併浄化槽設置の推進	設置件数 70件

7-1.農業の多面的機能の維持・発揮のための活動に対する支援

農業には国土保全、水源涵養といった多面的機能があり、その機能を維持発揮するため、多面的機能支払交付金を活用し、農業用施設の適正な維持管理や地域の自主性、創意工夫を活かした農村環境の向上を図る活動組織に対し支援を行います。

◆ 多面的機能支払交付金による活動の取組率(対農振農用地面積)	90%
◆ 【新】新たに多面的機能支払交付金に取り組む活動組織	4組織
◆ 活動団体の強化・支援	
・研修会	1回 100人
・直接指導	2回 200人

7-2.災害に強い農地基盤の整備と快適な農村環境のための環境基盤整備

農業経営基盤の強化を図るとともに、災害に強い農地基盤の整備を行うため、集落基盤整備事業により用排水路や農道の整備を実施します。また、快適な集落環境を整えるための環境基盤整備を実施します。

◆ 排水路整備	460m
◆ 農道整備(舗装)	460m
◆ 【新】消雪設備設置	350m

8. 里山環境保全のための森林保全整備ならびに林業経営のための基盤整備の推進

森林は林業経営の場であるとともに、里山としての市民の憩いの場や、水源涵養、生態系保全といった様々な機能を有しています。そのため、効率的な林業経営はもちろん、自然環境や生態系に配慮した森林保全整備や林道などの基盤整備を実施します。

◆ 林道の保全(パトロール・草刈等)	36km
◆ 林道の整備(路面改良・排水改良)	1,400m
◆ 森林景観の整備	3箇所